

三条市教育制度等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 三条市教育基本方針に基づき、学校教育の充実を図るため、教育制度等を検討することを目的に三条市教育制度等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 教育制度に関すること。
- (2) 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること。
- (3) 教育内容の体系的編成に関すること。
- (4) 前各号の事項に関連して必要と認められる事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域団体代表
- (3) 保護者代表
- (4) 学校関係者
- (5) 公募により選任された者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から第2条に規定する所掌事項に関する報告を行ったときまでとする。

2 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

(専門部会)

第7条 検討委員会は、第2条に掲げる事項を専門的に分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選する。

(調査・研究チーム)

第8条 委員長は、検討委員会又は、専門部会において、必要な専門的事項を調査研究するため、調査・研究チームを置くことができる。

(関係者の出席)

第9条 検討委員会および専門部会は、必要があると認めるときは、その会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第10条 検討委員会の事務局は、教育総務課に置いて処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2 この要綱は、検討委員会の報告をもって廃止する。

三条市教育制度等検討委員会委員名簿

(50音順)

No.	選出区分	氏 名	備 考
1	学識経験者	雲尾 周	
2		小林 斉子	
3		廣川 邦夫	
4		宮原 洋一	
5	地域団体代表	大坂 博	
6		白鳥 友宜	
7		坂内 孝治郎	
8		森山 昭	
9	保護者代表 (PTA)	岡田 竜一	
10		小熊 セイ子	
11		鈴木 さゆり	
12		内藤 弘一	
13	学校関係者	荒木 勉	
14		伊藤 明夫	
15		金子 周一	
16		左近 武	
17		柴野 ひさ子	
18		樋浦 貞吉	
19	公 募	鈴木 照司	
20		藤田 信雄	

三条市教育基本方針

◇市民の皆様へ

昨年5月の合併を機に、新三条市としての教育の方向性を示すため、教育基本方針を策定いたしました。

策定に当たりましては、学校教育、社会教育等の有識者による検討会を設置し、広く意見をいただき策定したものです。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

三条市教育委員会

1 教育基本方針策定の目的

平成17年5月に新三条市が誕生しました。

次代を担う心豊かな子どもをはぐくみ、市民一人一人が生涯を通して自らを高め、郷土を愛し生き生きと暮らすことができる地域社会を実現するため、本教育基本方針を策定することとしました。

2 教育基本方針の構成と計画期間

本教育基本方針は、策定の目的を達成するための「基本目標」と、それを実現するための「施策の方向」で構成し、期間は平成18年度から平成26年度までの9年間とします。ただし、教育基本法の改正や三条市総合計画の策定等により本教育基本方針の見直しを検討します。

3 基本目標

《ものづくり、ひとづくり、まちづくり》

三条市は、「ものづくり」の伝統を持っています。「まちづくり」には、三市町村が合併して一つのまちをつくっていくという意味も込められています。

「ものづくり」の伝統を教育に活かして「ひとづくり」を図り、人が生き生きと活躍することによって自分たちの地域をつくっていくことが魅力ある「まちづくり」につながります。

また、自分たちの住む三条市の歴史や文化などに対する理解を深め、これらを愛する心をはぐくむことも大切です。そして、「まちづくり」は、子どもも大人も一緒になってつくっていくことであり、生涯学習やスポーツ等を通じて生き生きと暮らすことができる三条市を目指します。

4 施策の方向

(1) 教育行政の方向

ア 子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識をはぐくみ、心身ともに健やかに成長できるよう、幼稚園、保育所（園）、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、緊密な連携のもとに健全育成のための施策を推進します。

イ 生涯を通じて主体的に学ぶことができるよう、学校教育、生涯学習・社会体育の連携を強化し、それぞれの施設の有効利用を図って市民の学習活動につなげて、生涯学習社会の実現を図ります。

ウ 学校教育の充実を図るため、教育制度を始めとし、学校規模の適正化や教育内容の体系的編成等を検討します。

エ 学校施設の開放のみにとどまらず、教育機能を地域の人々に開放し、広く保護者や市民の参画を促し、開かれた学校づくりや地域で子どもを見守るための環境整備を推進します。

(2) 学校教育の方向

ア 学力の向上と地域の教育資源を活かした特色ある教育活動の推進

基礎学力の定着と学ぶ意欲の向上を図るとともに、豊かな自然と地域の歴史や産業・文化を活かした体験活動やボランティア活動等を通して、人間関係づくり・豊かな心の育成や郷土愛をはぐくみます。また、民間企業及び高校・大学等の教育機関との連携を図り、科学技術教育の充実や国際理解教育の充実等変化の激しい社会に生きていく力の育成を図ります。

(ア) 市内施設訪問や作業等による体験活動・ボランティア活動への支援

(イ) 公共施設を活用した学習の推進（鍛冶道場、漢学の里等）

(ウ) 基本的な生活習慣の徹底と学習習慣の定着への取組の支援

(エ) 国際理解教育及び情報教育の充実

(オ) 刃物（ものづくり）教育の充実

(カ) 科学教育の充実

イ 食育・体力づくり等の充実を図った健康教育の推進

地域の取組や食文化を取り込んだ食の学習と実践の充実を図ります。また、体力の向上とともに生命の大切さに根ざした健康な心身の育成を図ります。

(ア) 地域とタイアップした食育の推進

(イ) 学校全体での体育指導の充実と遊びを通じた体力づくり

(ウ) 薬害防止教育や性教育等の充実

ウ 教職員の各種研修機会の拡充と研修内容の充実

教職員の資質は、教育の充実の出発点です。教職員の資質・指導力の向上を図る研修のさらなる充実を図ります。

(ア) 学力向上プロジェクトの推進－アクションプランの策定－

(イ) いじめや不登校、新しい教育的ニーズへの対応策の充実

(ウ) 新人・中堅教職員の力量アップ事業の充実

(エ) 地域に期待される教職員を目指した三条学講座の充実

エ 自立と社会参加を目指した特別支援教育の充実

特別支援教育については、各学校間の連携と養護学校との連携を強化するとともに、よりきめ細かな取組の充実を図ります。

(ア) 自立を目指す特別支援教育の推進

(イ) 特別支援教育のサポート体制の推進

(ウ) 県立月ヶ岡養護学校のセンター的機能の活用

オ 地域教育ネットワークの構築

幼児期を含めた教育の重要性と地域に開かれた学校の必要性を認識し、校種間・地域それぞれの連携を強化した教育の推進を図ります。また、各校・関係団体（校長会や教頭会）と関係機関との連携を図りながら、新しい教育に向けた学校組織マネジメントの推進を図ります。

- (ア) 幼保小連携教育の推進と幼児教育の充実
- (イ) 中学校区単位での小中学校連携の充実
- (ウ) 学校評議員制の充実
- (エ) スクールアシスタント制度の充実
- (オ) 豊かに活動する子どもを目指した特色ある学校づくりと新しい教育に向けた教育課程の創造
- (カ) 地域・保護者・教職員が学校教育を共に考える参画型システムの構築

(3) 生涯学習の方向

ア 生涯にわたる学習機会の充実

市民が豊かで生きがいのある人生を送ることができるように、生涯各期において自発的な学習が行える機会の充実を図ります。また、大学などの関係機関と連携した多様な学習活動・文化活動の支援を行うとともに、学習した成果が地域社会の発展に生かせるしくみづくりを推進します。

- (ア) 生涯学習支援体制の充実
- (イ) 学習機会の提供
- (ウ) ボランティア活動や生涯学習成果の活用施策の推進
- (エ) 生涯学習施設の充実
- (オ) 大学等関係機関との連携

イ 家庭教育の充実支援と子育て支援の展開

家庭教育はすべての教育の原点であり、子どもたちの基本的な生活習慣や豊かな情操などをはぐくむ場であることから、家庭教育の充実を図ります。また核家族化が進行する中、子育てに悩む親のための支援をすすめ、共に育ち合う子育ての喜びが実感できる環境づくりに努めます。

- (ア) 家庭教育学級を始めとする子育て支援の展開
- (イ) ブックスタートと子どもと親の読書活動の推進
- (ウ) 家・学・社（PTA・学校・地域社会）連携による子どもの生活習慣定着の取組
- (エ) 親子でのものづくり活動の推奨

ウ 地域の教育力再生と青少年の健全育成

地域の間人関係が希薄化し地域の教育力が低下していることから、地域の大人が子どもたちの成長や社会規範意識の醸成を図るための取組を推進します。また、地域における自然体験、奉仕体験などを通して青少年の間人形成をはぐくむ活動を展開します。

- (ア) 地域の大人による子どもの居場所づくり
- (イ) 地域の子どもの安全対策推進
- (ウ) 体験活動の支援と充実

- (エ) 地域と学校の連携
- (オ) 若者の自立支援

エ 地域文化の継承発展

地域の自然や伝統を大切に、地域に住むことへの誇りと地域を愛する心が豊かに育つまちづくりを地域住民自らが進められるよう支援します。学校教育や社会教育においても、地域文化を学ぶ機会を提供するとともに地域の文化活動への支援充実に努めます。

- (ア) 文化活動の活性化
- (イ) 文化遺産の伝承活動の支援
- (ウ) ふるさと意識の醸成

(4) 社会体育の方向

ア 生涯にわたり親しむスポーツの推進

市民が生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる豊かな「スポーツライフ」を送ることができるよう、誰もがいつでも、どこでも、いつまでも主体的にスポーツに親しめる活動機会の充実を図るとともに、スポーツ環境の整備を推進します。

- (ア) 生涯スポーツ活動の推進
- (イ) 市民主体のスポーツ組織の育成・支援
- (ウ) スポーツ施設の充実

イ 競技力の向上と競技スポーツの振興

競技力向上のため、中・長期的視点でジュニア層を対象にした一貫指導システムを構築し、競技団体との連携の中で全国レベルの競技者の育成、強化を図ります。

- (ア) スポーツ競技団体等の育成と支援
- (イ) ジュニアスポーツの活性化
- (ウ) 指導補助者の養成と活用促進

ウ スポーツ指導者の育成

高度化・多様化する様々なスポーツ活動において一貫した指導理念に基づき、個人の特性や発達段階に応じた適切な助言・指導ができるスポーツ指導者の育成が重要であることからその充実に努めます。

- (ア) スポーツ指導者の養成
- (イ) 指導者研修の充実

発刊：三条市教育委員会
問い合わせ：教育総務課
TEL (45) 4111



資料4

三教総第11号
平成19年1月31日

三条市教育制度等検討委員会委員長 様

三条市教育委員会
委員長 梨本 清一

三条市教育基本方針に基づく教育制度等の検討について（依頼）

三条市教育制度等検討委員会設置要綱第2条の規定により、次の事項について検討をお願いいたします。

記

1 検討依頼事項

- (1) 教育制度に関すること。
- (2) 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること。
- (3) 教育内容の体系的編成に関すること。
- (4) 前各号の事項に関連して必要と認められる事項

2 依頼理由

我が国の教育は、関係者を始め国民の地道な努力により、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、その時々時代の要請に対応しつつ、人材の育成を通じて、社会発展の原動力となってきました。しかし、一方で今日の少子化や都市化の進展並びに家庭や地域社会の教育力の低下など学校を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、いじめや不登校、学習意欲の低下等が指摘されています。

三条市においても、いじめ、不登校の人数は減少傾向を示しているものの、深刻なものもあり、その対応に全力を挙げて取り組んでいます。また、基礎学力も標準学力テストでは全国平均をやや上回るものの、上位層と下位層の二極化が進んでいる状況にあります。

これからの学校にあっては、より一層、子どもたちに豊かな心を育むとともに確かな学力を身に付けさせ、保護者や市民の信頼にこたえることができるよう、子どもたち一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす創意工夫に富んだ教育活動を実施することが重要です。このため、6・3制の教育制度の在り方及び学習指導要領を踏まえた教育内容やその方法などについて幅広く検討する必要があるものと認識して

います。

また、全国的に少子化が進む中、三条市においても児童生徒数が減少し、小中学校の小規模化が進行しています。

学校の適正規模からすれば、平成18年5月1日現在、市立小学校24校のうち15校が、中学校では、全9校のうち7校が12学級未満のいわゆる適正規模に満たない学校となっています。

このような少子化の現状を踏まえ、現時点で把握される住民基本台帳に基づく未就学児童を含めた児童生徒数（平成18年度から24年度まで）を推計すると、平成18年度9,319人の332学級が平成24年度には、8,390人の307学級に減少し、児童生徒数では平成18年度と比べて9.97%の減少傾向を示すものと捉えています。このことは、最近発表された国の将来推計人口からも人口減少が一段と進む傾向と重なるものです。

このことから、統廃合を含めた学区のあり方などの議論は避けられない状況になるものと考えております。しかしながら、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいるからだけで学校の適正規模や施設整備・統廃合を進めるのではなく、児童生徒にとって学力向上や学習意欲の向上を図る等のため、望ましい環境はどうあればよいのかを安全・安心な学校施設との関連の中で捉え、検討を進める必要があるものと考えています。

以上の点を踏まえ、現在実施されている学校教育施策を基礎として、三条市教育基本方針で謳っている三条市の次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむため、1の検討依頼事項に掲げた項目について検討をお願いするものであります。

三条市の学校教育における現状と課題

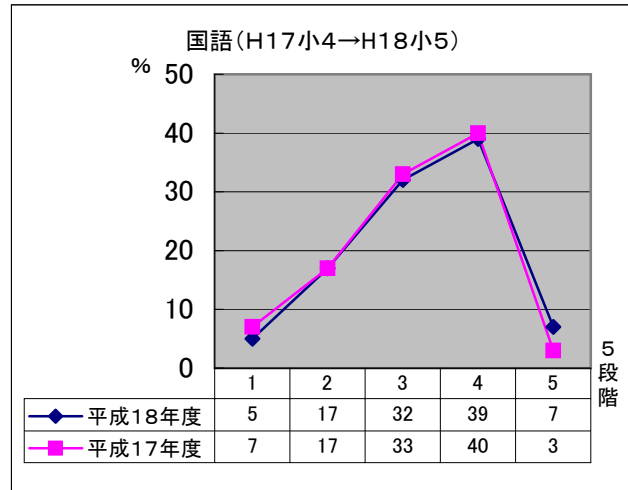
項目	教育制度に関すること・教育内容の体系的編成に関すること
担当課	学校教育課
現状	<p>学校教育は、一定の教育水準の確保と教育の機会均等を保障することが求められ、各学校においては、基礎学力の定着を図り、一人一人の個性・能力・適性に応じて、それぞれの分野で自らの力を伸ばすことのできる人材を育成する場である。</p> <p>しかし、近年、学習意欲の低下や学習習慣の欠如、人やものとかかわる力や体力の低下等の問題が見受けられる。</p> <p>また、小学校から中学校への入学の際、不登校やいじめといった問題行動の発生増加を懸念する声や、制定時から半世紀以上も経った「6・3制」は今の時代の子どもたちに馴染まないという見方が多くなってきている。</p> <p>こうした中で、2004年8月に文部科学大臣が出した「義務教育の改革案」として教育区分「6・3制の弾力化」が謳われた。その後、全国各地で小中一貫（連携）教育を導入する学校が広がってきている。</p> <p>三条市においても、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識をはぐくみ、心身共に健やかに成長できるよう、幼稚園、保育所（園）、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、緊密な連携のもとに健全育成のための施策を推進している。</p> <p>特に幼保・小や小・中連携教育の必要の視点から、幼保小連携教育の推進事業や小・中の連携を視野に入れた中学校区単位での学力向上プロジェクト事業や心と学びの教育フォーラム事業を実施している。</p>
課題	<p>例年、実施している全国標準学力テストでは、三条市内の小中学校の基礎学力は全国平均をやや上回るものの、上位層と下位層の二極化が進んでいる。また、学習意欲の面でも平成17年1月に新潟県教育委員会が実施した全県学力調査によれば、「授業中、やる気がでるのはどんなときですか。（複数回答）」の質問に対し、「テストでよい点がとれたとき」72.5%「先生や友達が自分の考えを認めてくれたとき」38.7%「自分の考えを友達の前で発表できたとき」15.9%という結果も報告されており、学習習慣の定着と同時に授業の内容が理解でき、自ら進んで学習に関わっていく授業改善を図ることで子どもたちの学習意欲が高まるという分析も述べられている。</p> <p>また、全国的にも問題となっている小学校の学級崩壊「小1プロブレム」や中学校のいじめ、不登校「中1ギャップ」の問題は、三条市においても同じことがいえる。</p> <p>このことから、今後は一層の学習意欲や基礎学力の向上、基本的な生活習慣の定着、体力向上等、知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実が必要である。</p> <p>このことを三条市に勤務するすべての教職員が強く意識し、三条市の実態に即した自校の教育課題を把握し、「6・3制」も含めた小・中学校の垣根を低くした学びの連続に力点を置いた9年間の教育課程を見直す意識改革と学校改革を推進することが極めて重要な課題である。</p>

三条市の学校教育における現状と課題

項 目	学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること
担当課	教育総務課
現 状	<p>○児童・生徒数の減少</p> <p>近年、全国的に少子高齢化社会の進行、核家族化の進展並びに経済社会情勢の大きな変化によって、本市においても市民の生活圏域は郊外に拡散し、中心市街地の空洞化が目立ち始めている。</p> <p>少子化の影響により、全国的な傾向と同様本市においても、児童生徒数が減少してきており、小学校全 24 校のうち 15 校が、中学校全 9 校のうち 7 校が 12 学級未満のいわゆる適正規模に満たない学校となっている。</p> <p>現時点で把握される住民基本台帳に基づく未就学児童を含めた児童生徒数を推計すると、平成 18 年度 9,319 人が平成 24 年度には、8,390 人に減少し、平成 18 年度と比べて 9.97% の減少化傾向を示すものと捉えている。</p> <p>○学校施設の老朽化</p> <p>新市合併を機に、市内の小学校は 24 校となり、中学校は 9 校となった。昭和 30 年代に建築された学校は、旧三条地区の小学校 5 校であるが、いずれも 40 年以上の年数を経ていることから老朽化が進み、校舎本体や屋内体育館の外壁剥離や屋上防水の劣化による漏水が見られる。また、浄化槽や受水槽等の給排水設備も劣化し機能低下が見られる中、暖房機器の故障も急増しており、年々維持管理費が増大していることから大規模な改修工事等が必要である。</p> <p>○学校の耐震化</p> <p>当市の学校施設において、昭和 56 年以前の「旧耐震基準」で建築された学校は、小学校 12 校、中学校 6 校、幼稚園が 1 園あり、耐震診断の必要な棟数としては、97 棟ある。</p> <p>平成 18 年度文部科学省の「公立学校施設の耐震状況調査」によれば、全国平均の耐震化率は 54.7%、耐震診断率 67.9% であるが、三条市は耐震化率 36.8%、耐震診断実施率 7.3% にとどまり、旧三条地区の小中学校における耐震化の取り組みが遅れている。</p>
課 題	<p>学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、また、災害時の地域住民の避難場所でもあることから、先の阪神淡路大震災や中越大震災の教訓を活かした安全安心な施設整備の観点から耐震化を図る必要がある。</p> <p>昭和 30 年代をはじめとする児童生徒の急増期に建てられた市内の小中学校の多くにおいて、建築本体や電気・給排水設備等に不良箇所が見られ教育環境が悪化している。</p> <p>このため、教育環境の保持、充実を図るための大規模改修工事に膨大な事業費が必要となる。</p> <p>また、少子化の影響に伴い、児童生徒数の減少により、12 学級未満の適正規模に満たない学校が増えてきていることから、学区の見直しや通学距離等を検討し、学校の統廃合も視野に入れて検討していかなければならない。</p> <p>しかし、その際は、児童生徒にとって学力向上や学習意欲の向上を図る等のため、望ましい環境はどうあればよいのかを安全・安心な学校施設との関連の中で捉え、検討を進めていかなければならない。</p>

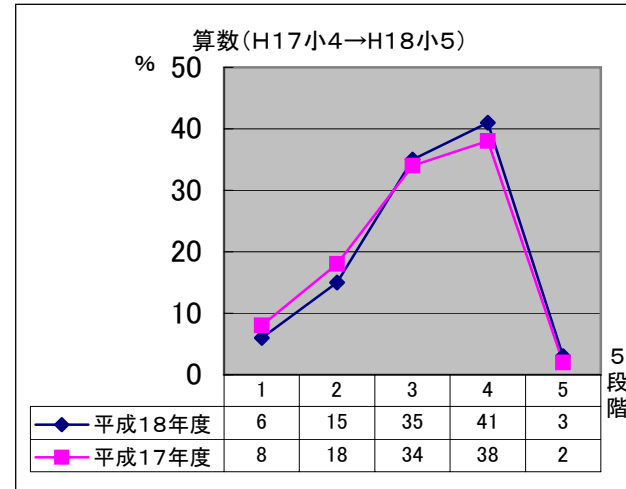
NRT偏差値分布(H17・H18経年比較)

テスト実施はそれぞれ、年度始めなので、テスト内容は所属する学年の下の学年の内容となる。



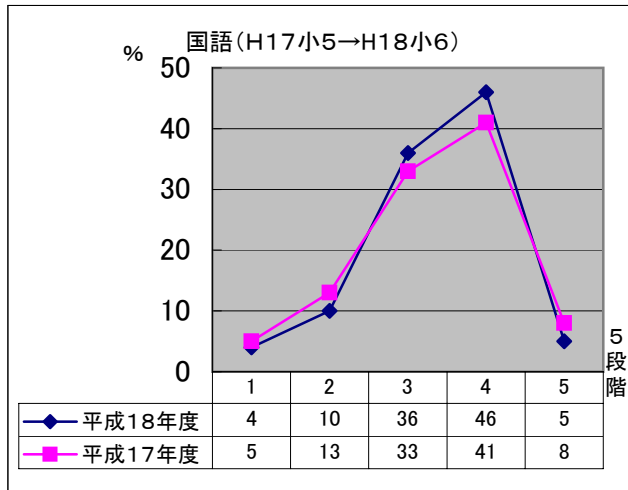
偏差値平均
H17 50.9
H18 52.0
標準偏差
H17 9.7
H18 9.6

正規分布と比較して、1・2の段階が少なく、4段階が最も多い。総じて学力は高いところで維持されている。



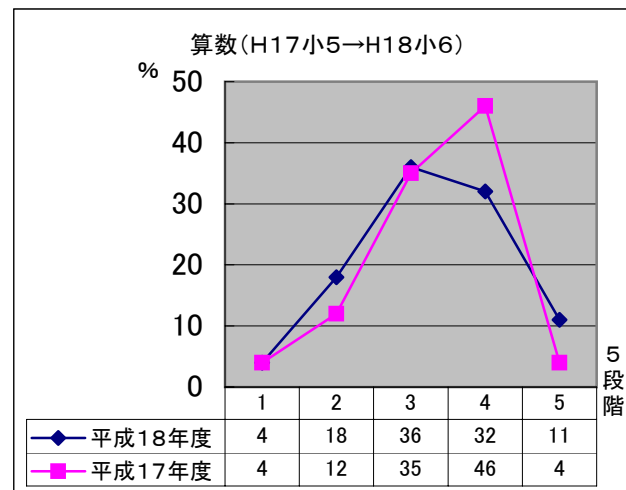
偏差値平均
H17 49.9
H18 51.5
標準偏差
H17 9.9
H18 9.6

H17と比較して、全体的に高い方へスライドしており、総じて学力は高い方向へ向かっている。



偏差値平均
H17 52.9
H18 53.2
標準偏差
H17 9.4
H18 8.4

H17と比較して、全体的に高い方へスライドしている。分布の散らばりを示す標準偏差も数値が小さいことから高い学力であるといえる。

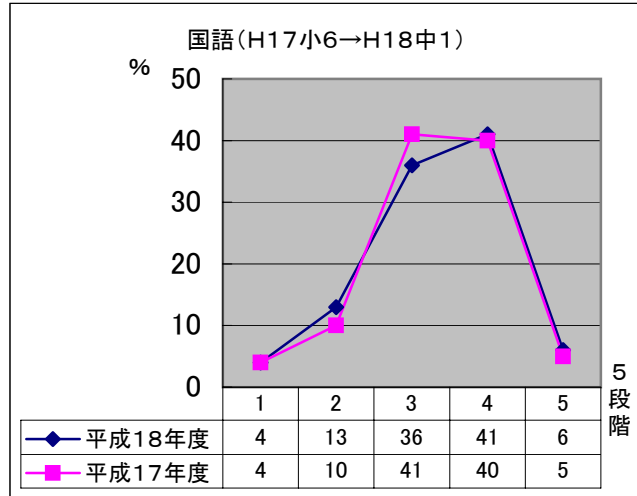


偏差値平均
H17 53.0
H18 52.5
標準偏差
H17 8.8
H18 9.8

H17と比較して、4の段階の児童が減りその分5の段階が増加している。また、2の段階も増加しており、二極化の傾向がやや見られる。

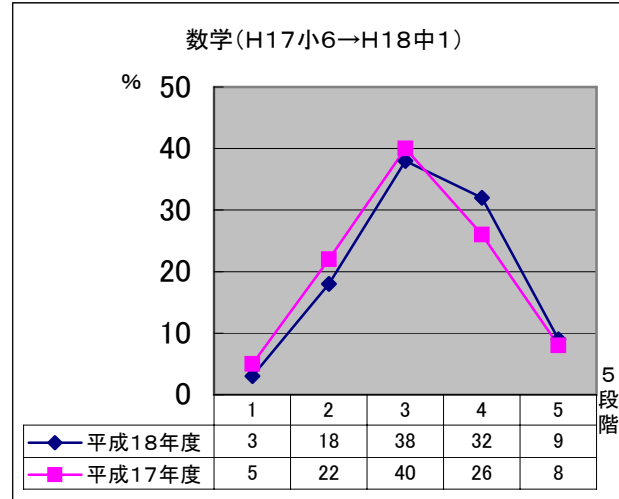
NRT偏差値分布(H17・H18経年比較)

テスト実施はそれぞれ、年度始めなので、テスト内容は所属する学年の下の学年の内容となる。



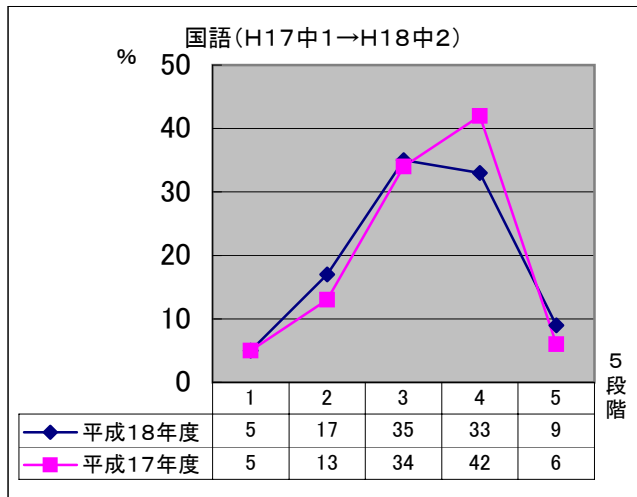
偏差値平均
H17 52.8
H18 52.8
標準偏差
H17 8.4
H18 8.9

H17と比較して、3の段階の生徒が微増しており、散らばりを示す標準偏差もやや数値が上がっている。学力は高いものの二極化の傾向が見られる。



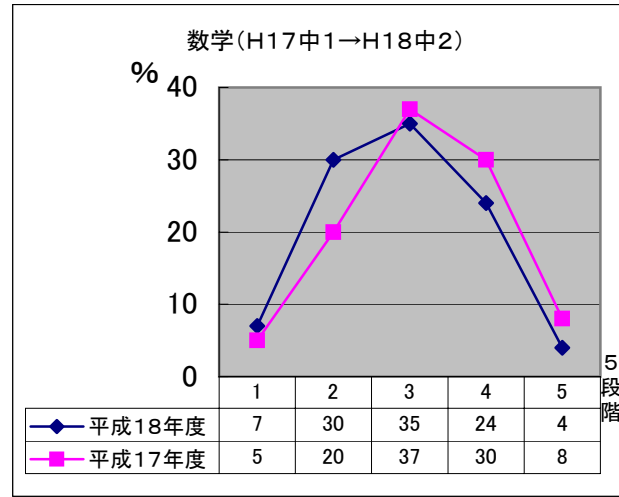
偏差値平均
H17 50.5
H18 52.3
標準偏差
H17 9.6
H18 9.2

H17と比較して、全体的に右ヘスライドしており、高い学力を示している。



偏差値平均
H17 52.6
H18 52.0
標準偏差
H17 9.0
H18 10.0

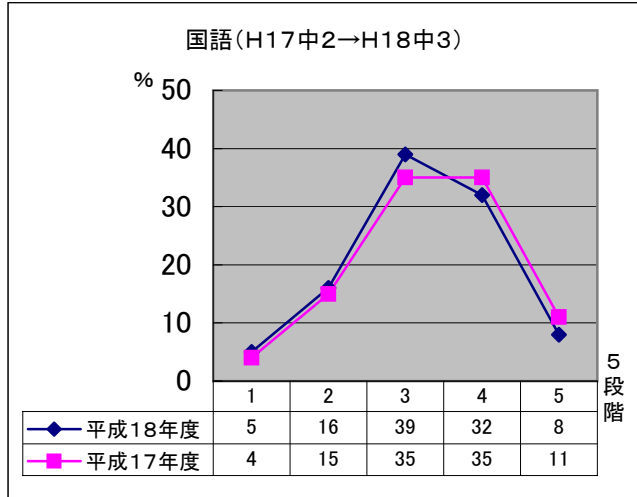
H17と比較して、2と5の段階の生徒がそれぞれ微増しており、散らばりを示す標準偏差もやや数値が上がっている。学力は高いものの二極化の傾向が進んでいると言える。



偏差値平均
H17 51.5
H18 48.6
標準偏差
H17 9.6
H18 9.4

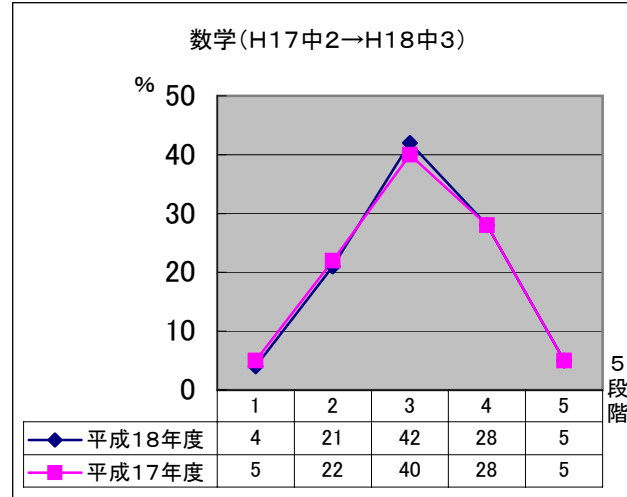
H17と比較して、全体的に左ヘスライドし、偏差値平均も全国平均を割り込んで低くなっている。散らばりの具合は小さくなっているものの、1・2の段階が多くなっていることから学習意欲を失っている生徒が増加しているものと思われる。

NRT偏差値分布(H17・H18経年比較) テスト実施はそれぞれ、年度始めなので、テスト内容は所属する学年の下の学年の内容となる。



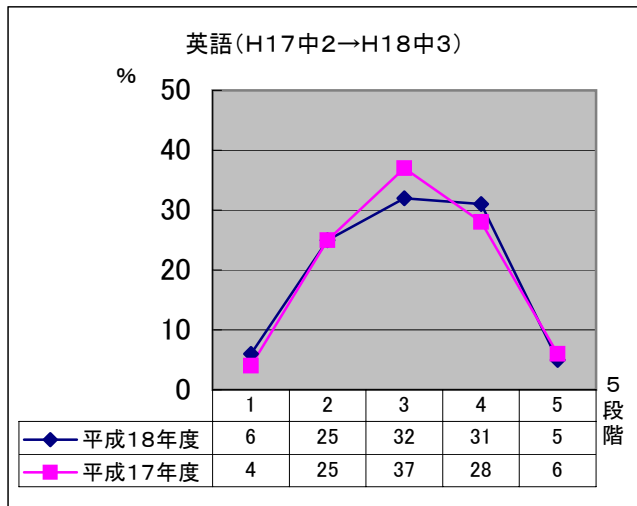
偏差値平均
H17 53.0
H18 51.8
標準偏差
H17 9.6
H18 9.6

全体の学力は、全国平均を上回るものの、H17と比較して、やや左ヘスライドし中間層、下位層が微増している。学習意欲を失っている生徒が各層にいるものと思われる。



偏差値平均
H17 50.4
H18 50.5
標準偏差
H17 9.0
H18 9.2

全体の学力は、全国平均並である。わずかではあるが偏差値平均が上がっている。しかし、標準偏差はやや数値が上がっており、やや散らばりが広がっていることが認められる。



偏差値平均
H17 49.9
H18 49.8
標準偏差
H17 9.3
H18 9.7

偏差値平均は、全国平均にやや近い状態である。偏差値の分布を見ると3の段階が減り、4の段階が増加している。分布の散らばりとしては二極化の傾向にあるといえる。

いじめ・不登校の状況について

1 いじめの件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年7月末
小学校	5	5	0 (-4)
中学校	39	19	3 (-6)
合計	44	24	3 (-10)

2 不登校児童生徒数

○小学校

	平成16年度	平成17年度	平成18年12月末
三条市(人数)	22	19	23 (+6)
三条市	0.35%	0.30%	
新潟県	0.35%	0.32%	
全国	0.33%	0.32%	

○中学校

	平成16年度	平成17年度	平成18年12月末
三条市(人数)	80	66	48 (-12)
三条市	2.40%	2.05%	
新潟県	2.50%	2.44%	
全国	2.88%	2.89%	

* () 内の数は前年度同時期との比較

※参考

文部科学省調査

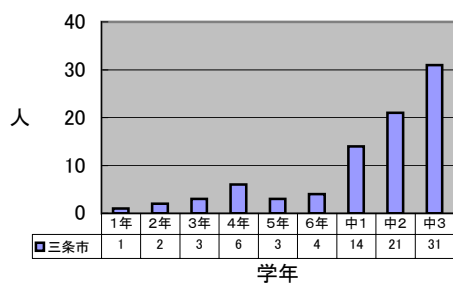
暴力行為

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
小学校	0	1	0
中学校	44	14	6
合計	44	15	6

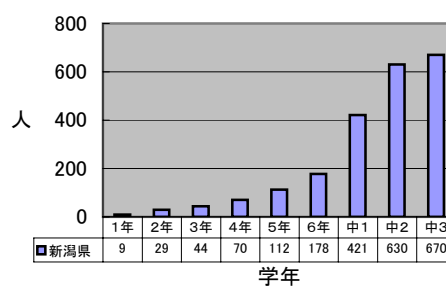
15年度、16年度は旧三条市の数値 17年度は新三条市の数値

*暴力行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損の合計である

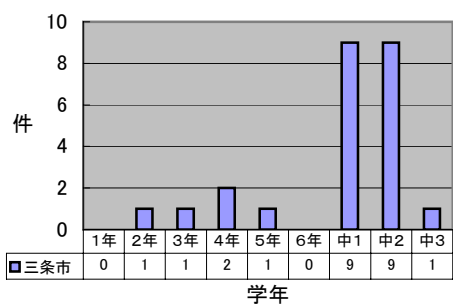
平成17年度不登校(30日以上)三条市



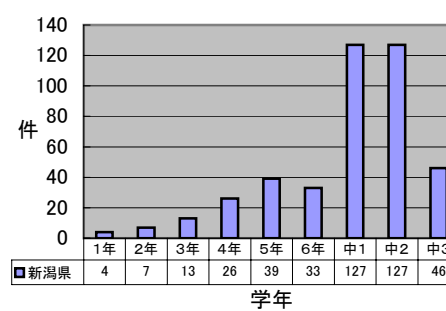
平成17年度不登校(30日以上)新潟県



平成17年度いじめ件数三条市



平成17年度いじめ件数新潟県



資料5-③

市内小中学校 総合的な学習の時間(小学校)

No.	学校名	概要(体験活動)	国際	情報	環境	福祉	ボランティア	地域	その他
1	三条小	新潟県・地域学習、探検活動、三条祭・凧揚げ等の地域伝統文化体験学習	○	○		○		○	○
2	一ノ木戸小	ものづくり教育の推進、地域探訪・探検学習、教えてせんばい講話	○	○	○	○		○	○
3	四日町小	飼育栽培活動、心を育てる体験活動、講話、活動の紹介	○	○	○	○		○	○
4	裏館小	裏館の歴史・産業・文化・人に学ぶ活動、森に学ぶ活動(ビオトープ)	○	○	○	○		○	○
5	上林小	地域と生活、環境と生活、色と生活、福祉と生活	○	○	○	○		○	○
6	井栗小	地域と文化財、地域と環境、地域と米作り、地域の伝統文化や人、高齢者福祉→自分の行き方を考える		○	○	○	○	○	○
7	旭小	地域の探検活動、自然との触れ合い、飼育活動、植物栽培	○	○	○	○		○	○
8	西鱈田小	地域の自然や歴史、産業、伝統文化の調査活動、生涯のある人やお年寄りとの交流活動、飼育活動	○	○	○	○	○	○	○
9	月岡小	生き物・植物の世話、高齢者との交流、自然環境調査活動、福祉施設との交流	○	○	○	○	○	○	○
10	大崎小	保護者・地域を巻き込んだ生活科・総合的な学習(体験活動)	○		○	○		○	○
11	保内小	布施谷川から学ぶ活動、保育所・老人会との交流活動	○	○	○	○	○	○	○
12	大島小	動植物との触れ合い体験、地域の農業、環境、米作り体験、ボランティア体験	○	○	○	○	○	○	○
13	須頃小	ふるさと学習・野菜作り・食生活・住みよい須頃の体験学習	○	○	○	○		○	○
14	条南小	地域の人に営みや自然を見つめ、つながりを深める総合・生活科の学習		○	○	○		○	○
15	南小	未来を拓くにいがたの人づくり(県補助事業)		○		○		○	○
16	栄中央小	花や野菜の栽培、社会体験、観察・実験・調査	○	○	○	○		○	○
17	栄北小	地域の自然、産業の現地調査、環境調査、ボランティア体験	○	○	○	○	○	○	○
18	大面小	ゴミの減量と環境学習、食の安全と環境問題、大面の自然と文化	○	○	○	○		○	○
19	長沢小	下田の自然・文化・産業を調べる。環境問題(ごみ)、米作り、ボランティア体験	○	○	○	○	○	○	○
20	笹岡小	地域の探検、ヤギの飼育、福祉・ボランティア体験、食と健康(食探検)	○	○		○	○	○	○
21	大浦小	下田地区の米作りや伝統文化から学ぶ	○	○	○	○			○
22	森町小	ふるさと学習(ひこぜんづくり、縄ない、そばづくり、福祉施設との交流)	○	○	○	○		○	○
23	荒沢小	サツマイモ栽培、白鳥調査、食について、自分探し	○	○	○	○		○	○
24	飯田小	下田の自然、下田の環境、下田の稲作、人と関わる(交流)			○	○		○	○

市内小中学校 総合的な学習の時間(中学校)

中1	第一中	職場訪問体験学習、安塚田舎体験、日本の伝統文化体験学習(修学旅行)	○					○	○
中2	第二中	地域を知ろう・見よう、地域の仕事をやってみよう、地域に貢献しよう 役立とうなどの体験を組む	○	○		○	○	○	○
中3	第三中	学び方の学習、職場体験、環境・福祉・国際理解・郷土に関する体験	○	○	○	○	○	○	○
中4	第四中	環境に関する調査体験活動、包丁つくりたこつくり体験、職場体験	○		○	○		○	○
中5	本成寺中	月ヶ岡養護学校との交流、校外福祉体験学習等	○	○		○	○	○	○
中6	大崎中	地域での調査活動・職場体験学習						○	○
中7	大島中	未来を拓くにいがたの人づくり(県補助事業)妙高合宿						○	○
中8	栄中	緑化活動・稲作体験学習・ブナ植樹体験学習	○	○	○	○	○	○	○
中9	下田中	下田の自然・環境・歴史を学ぶ、職場体験学習		○	○	○		○	○

平成17年度体カテストデータ(県との比較)

小学校	性別	学年	地区名	握力平均	上体起こし平均	長座体前屈平均	反復横とび平均	シャトルラン平均	50m走平均	立ち幅跳び平均	球技平均	平均得点合計
				(kg)	(回)	(cm)	(回)	(回)	(秒)	(cm)	(m)	
小学校	男子	5	新潟県	17.41	18.24	32.88	42.32	46.80	9.73	154.39	24.22	53.52
			三条市立	18.12	17.86	31.99	42.46	45.57	9.57	156.27	24.18	53.56
		6	新潟県	20.92	20.61	35.67	45.25	57.37	9.11	166.49	28.79	60.18
			三条市立	21.53	20.31	35.12	45.06	54.21	9.16	168.04	28.36	59.75
	女子	5	新潟県	16.82	16.83	36.44	40.65	38.74	9.88	146.83	14.36	54.76
			三条市立	17.31	16.35	35.74	40.75	37.66	9.70	146.98	14.19	54.66
		6	新潟県	19.95	18.27	39.32	42.54	46.35	9.32	155.07	16.25	60.22
			三条市立	20.32	17.74	38.16	42.04	44.52	9.41	156.38	15.47	59.37

県平均より劣る種目 5年生男子 上体起こし、長座体前屈、シャトルラン、球技(遠投)、5年生女子 上体起こし、長座体前屈、シャトルラン、球技(遠投) 6年生男子 上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン、50m走、球技(遠投) 6年生女子 上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン、50m走、球技(遠投)

中学校	性別	学年	地区名	握力平均	上体起こし平均	長座体前屈平均	反復横とび平均	持久走平均	シャトルラン平均	50m走平均	立ち幅跳び平均	球技平均	平均得点合計
				(kg)	(回)	(cm)	(回)	(時間)	(回)	(秒)	(cm)	(m)	
中学校	男子	1	新潟県	25.23	22.74	39.93	47.04	430.86	65.37	8.91	181.14	17.78	37.26
			三条市立	25.54	23.12	40.68	46.95	430.03	67.23	8.52	185.10	18.01	38.31
		2	新潟県	31.19	26.96	44.27	50.22	397.00	80.78	8.43	199.30	20.86	47.14
			三条市立	31.09	26.09	44.14	49.93	397.41	78.06	8.14	203.35	20.71	46.67
		3	新潟県	36.55	28.69	47.13	51.89	390.26	85.88	7.93	212.45	23.38	53.30
			三条市立	37.47	28.46	48.18	51.48	391.94	86.32	7.73	213.51	23.49	53.83
	女子	1	新潟県	22.05	18.77	42.41	42.54	301.98	48.14	9.43	161.36	11.18	47.17
			三条市立	22.83	18.64	41.72	41.51	303.27	48.48	9.08	164.62	11.07	47.23
		2	新潟県	24.28	21.17	44.49	43.56	296.21	53.12	9.23	167.46	12.44	52.31
			三条市立	24.26	21.41	43.74	43.45	304.97	55.87	8.92	170.05	12.58	52.67
		3	新潟県	25.45	21.57	46.25	43.43	300.95	50.92	9.20	167.46	13.09	53.20
			三条市立	25.74	21.25	46.61	43.59	307.02	52.74	8.92	168.16	13.12	53.67

太字は、県平均より劣る種目

県平均より劣る種目 1年男子 反復横跳び 1年女子 上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、球技(遠投) 2年男子 握力、長座体前屈、反復横跳び、持久走、シャトルラン、球技(遠投) 2年女子 握力、長座体前屈、反復横跳び、持久走 3年男子 上体起こし、反復横跳び、持久走 3年女子 上体起こし、持久走、球技(遠投)

6・3制の問題

(1) 身体的な発達の加速化

男女の身長伸び率 全国・新潟県とも

伸び率のピーク1950年 男子15歳

女子12歳

2004年 男子12～13歳

女子10～11歳

6・3制の始まった1947年と現在を比較すると1年半から2年ほど早まっている現状のままでは指導に無理が出てきている。

(2) 学力の低下

期末テストや標準学力検査にみられる二極化

→ 平均点の示す位置に人数の分布が少ない

原因 小学校でのテストは、学習直後に行われる単元テスト。そのため点数はとりやすい。しかし、中学校で行われる定期テストは範囲が広いいため点数がとりにくい。小学校の時の感覚で中学校の定期テストに臨んだ子どもたちは自分の学力が低下したと感じ、自信も失って、だんだんやる気をなくしていく。

(3) 思春期に落ち込む自尊心感情

生活アンケートより

「自分が周りの人から認められている（大切にされている）」（自尊感情）と思う児童生徒の割合：小学校4年生まではそう思う割合が高いが5年生から急激に低下する。

この自尊感情の低下は、個人差があり人間誰もが一度は通るものと思われるが、極端な低下は、生活する上で意欲を欠くものとなり、マイナスイメージが強い。今の子どもたちの置かれている環境などを考えるとき、この自尊心感情の低下は、学校現場で把握し何らかの手だてをしなくてはならない。

(4) 生徒指導上の諸問題

中学1年生で顕在化（いじめ・不登校等）するが、小学校5・6年生ですでに潜在化している。中学校に進むことで環境が一変しそれが一気に表面化するのではないかと考えられる。

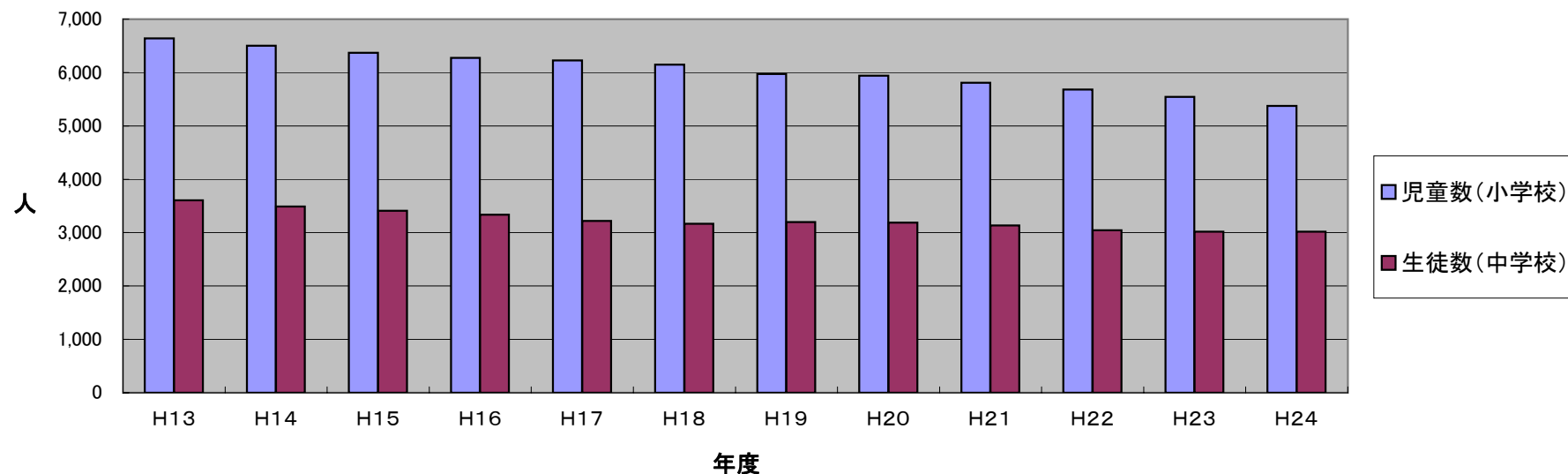
小学校の時は担任の先生が寄り添うように指導してきたのに、中学校になったら教科担任制になり、担任の生徒とはともすれば朝あつたきり会えないこともあるという環境の中で子どもたちはとまどいを感じている。これまでの6・3制の義務教育では、こうした環境に素早くなじめない子どもたちを置き去りにしてきたといえるのではないか。

【参考 広島県呉市 五番町小学校・二河小学校・二河中学校の研究冊子】

三条市の特色ある教育活動

事業名	刃物（ものづくり）教育推進事業
<p>【事業概要】</p> <p>和釘づくりや包丁研ぎなどを小中学校の児童が体験できるよう授業に取り入れ、刃物や木工用具に対する安全な活用方法やものづくりについて興味関心を持たせる。</p> <p>〔予算措置〕 1,457千円</p>	
事業名	科学教育推進事業
<p>【事業概要】</p> <p>児童生徒の理科離れに歯止めをかけ、科学への興味・関心を持たせ、学習意欲を高めるため、各種事業を実施する。</p> <p>〔主な具体的事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学ゼミナール」：著名講師による講演 ・「子ども科学教室」：理科学習4領域（物理・化学・地学・生物学）で、自然の美しさ、自然事象に直接触れる体験活動とものづくりを重視する。 ・「科学の祭典」：自然の美しさ、技術のすばらしさ、自然のしくみの秘密を知り、ものづくりの達成感を体得させ、科学の魅力に触れる。 <p>〔予算措置〕 3,833千円</p>	
事業名	教育補助員推進事業
<p>【事業概要】</p> <p>大規模小学校及び中学校の児童生徒に対して、学習指導・生徒指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数 12人（小学校1人、中学校11人） <p>〔予算措置〕 23,220千円</p>	
事業名	スクールアシスタント推進事業
<p>【事業概要】</p> <p>小中学校に地域・家庭に開かれた学校づくりを進めるために、各学校の教育活動の充実（読み聞かせ・図書館、特別教室の環境整備・校外学習引率・学習補助・特別支援学級教育補助・教育相談業務補助等）のための地域の人材を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数 77人（小学校56人、中学校21人） <p>〔予算措置〕 33,264千円</p>	
事業名	各種教員研修事業（学力向上推進事業）
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人研修とその関連事業（24名受講） 念書中の教員に対して、授業づくりを中心とした研修を行うことで、指導力を高める。 ・中堅研修とその関連事業（22名受講） 教職経験6年が経過した教員に対して、教育研究論文の作成を中心とした研修を行うことで、指導力のいっそうの向上を図る。 ・三条学講座（延134名受講） 三条の歴史、自然、金物の仕事などを学び、学習指導に生かす。 	

市立小・中学校の児童・生徒数の推移



項目 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
児童数(小学校)	6,638	6,501	6,368	6,276	6,229	6,150	5,973	5,941	5,808	5,679	5,543	5,372
生徒数(中学校)	3,604	3,489	3,411	3,336	3,218	3,169	3,197	3,185	3,132	3,045	3,020	3,018
合計	10,242	9,990	9,779	9,612	9,447	9,319	9,170	9,126	8,940	8,724	8,563	8,390
増減(小学校)	100.0	97.9	95.9	94.5	93.8	92.6	90.0	89.5	87.5	85.6	83.5	80.9
増減(中学校)	100.0	96.8	94.6	92.6	89.3	87.9	88.7	88.4	86.9	84.5	83.8	83.7
増減(全体)	100.0	97.5	95.5	93.8	92.2	91.0	89.5	89.1	87.3	85.2	83.6	81.9

学級数の推移												
項目 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	(15) 244	(17) 242	(17) 242	(23) 237	(27) 240	(29) 240	234	233	231	227	225	219
中学校	(6) 103	(8) 101	(8) 98	(7) 95	(10) 93	(10) 92	94	93	93	89	88	88
合計	(21) 347	(25) 343	(25) 340	(30) 332	(37) 333	(39) 332	328	326	324	316	313	307

- ※ 児童・生徒数は、「特別支援学級の児童生徒数」を含む。
- ※ 児童・生徒数の増減は、平成13年度を100とした場合の数値である。
- ※ 学級数は、特別支援学級を含まない。〔ただし、実績についてのみ、特別支援学級数を()で表示。〕

学級数及び児童生徒数の実績・推計

資料5-⑧

平成18年5月1日現在

	実 績												推 計												
	13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	
三 条 小	(3) 7	216	(3) 7	209	(3) 7	210	(3) 6	203	(3) 7	200	(3) 7	186	6	176	6	154	6	134	6	116	6	97	6	91	
一 ノ 木 戸 小	(1) 23	793	(2) 24	792	(2) 24	765	(3) 25	774	(3) 24	769	(3) 24	766	24	749	24	721	22	690	21	680	21	657	20	639	
四 日 町 小	(3) 16	438	(3) 14	411	(2) 13	392	(3) 12	366	(3) 12	355	(3) 12	338	12	319	12	327	12	314	12	294	11	288	10	275	
裏 館 小	(1) 13	360	(1) 13	373	(1) 12	353	(1) 12	333	(1) 11	323	(1) 13	341	13	336	13	346	14	369	13	369	12	376	13	379	
上 林 小		7		8		7		7		7		7	7	191	7	198	8	209	8	206	7	202	8	200	
井 栗 小	(1) 12	379	(1) 12	367	(1) 13	358	(1) 13	354	(1) 13	365	(2) 14	382	13	377	13	396	13	380	12	380	12	354	12	335	
旭 小		6		6		6		6		6		6	6	69	6	73	6	72	6	76	6	71	6	68	
西 鱈 田 小		10		10		10		10	(1) 11	268	(1) 11	264	11	257	11	258	11	262	11	250	11	250	10	231	
月 岡 小		12		13		13	(1) 12	357	(2) 13	350	(2) 12	350	12	351	12	332	12	326	12	300	12	291	12	271	
大 崎 小	(1) 27	879	(1) 26	846	(1) 27	863	(2) 26	851	(2) 27	850	(2) 26	836	24	783	24	793	22	753	23	741	23	726	22	701	
保 内 小		8		8		7		189		7		197	8	206		7		199	6	190	6	173	6	145	
大 島 小		6		6		6		118		6	(1) 6	99	(1) 6	93	6	86	6	80	6	77	6	70	6	75	
須 頃 小		6		6		6		139		6		132	6	123		6		119	6	112	6	121	6	117	
条 南 小		13		12	(1) 13	401	(1) 13	386	(1) 12	370	(1) 12	344	12	337	12	347	12	342	13	361	13	348	12	347	
南 小	(1) 13	363	(1) 12	357	(2) 13	364	(2) 13	394	(2) 14	395	(2) 14	388	14	406	15	413	14	391	12	364	13	363	13	365	
栄 中 央 小	(1) 12	361	(1) 12	359	(1) 12	329	(1) 12	311	(1) 12	326	(1) 12	318	12	302	12	288	12	284	12	286	12	269	11	257	
栄 北 小		6		7		7		169		6		146	6	133	6	125	6	127	6	138	6	143	6	140	
大 面 小		11	(1) 10	248	(1) 10	234	(1) 9	218	(1) 9	231	(1) 10	235	9	221	8	213	9	214	8	210	6	191	6	175	
長 沢 小	(2) 6	176	(2) 6	183	(2) 6	169	(2) 6	181	(2) 6	181	(2) 6	169	6	163	6	161	6	157	6	145	6	139	6	127	
笹 岡 小		6		6		6		62		6		60	6	63	6	63	6	63	6	64	6	67	6	64	
大 浦 小		6		6		6		90		6		71	6	66	(1) 6	66	6	62	6	64	6	61	6	57	
森 町 小		6		6		6	(1) 6	113	(1) 6	101	(1) 6	96	6	97	6	97	6	85	6	82	6	83	6	82	
荒 沢 小		6		6		6		68		6		62	6	59		5	61	5	55	4	54	4	46	4	48
飯 田 小	(1) 6	164	(1) 6	150		6	(1) 6	154	(2) 6	148	(2) 6	140	6	138	6	144	6	155	6	152	6	158	6	160	
小 計	(15) 244	6,638	(17) 242	6,501	(17) 242	6,368	(23) 237	6,276	(27) 240	6,229	(29) 240	6,150	234	5,973	233	5,941	231	5,808	227	5,679	225	5,543	219	5,372	
第 一 中	(1) 18	640	(1) 18	639	(1) 18	627	(1) 18	633	(2) 18	617	(2) 18	628	17	591	16	561	15	523	15	544	15	564	15	547	
第 二 中		12		11		11		389		11		402	11	379	11	379	12	387	12	381	12	378	12	379	
第 三 中	(4) 12	431	(4) 12	398	(3) 11	385	(2) 9	358	(2) 9	348	(2) 9	347	10	358	11	374	11	363	11	358	10	334	11	360	
第 四 中		10	(1) 10	354	(1) 10	340	(1) 9	333	(1) 9	325	(1) 9	302	9	304	9	303	9	310	9	307	9	330	9	336	
本 成 寺 中		10		9		9		322		9		319	9	305	9	318	9	299	9	313	9	297	9	315	
大 崎 中		12		12		12		406		12		400	12	388	(1) 12	391	13	444	12	424	13	452	11	397	
大 島 中		6		6		5		143		5		140	5	123		5	123	4	116	4	118	3	109	3	94
栄 中	(1) 12	466	(1) 12	455	(1) 12	441	(1) 12	427	(2) 11	387	(2) 11	373	11	365	12	393	11	365	10	328	9	309	9	326	
下 田 中		11	(1) 11	367	(2) 10	353	(2) 10	337	(3) 9	329	(2) 9	331	9	328	9	317	9	315	9	308	9	293	9	277	
小 計	(6) 103	3,604	(8) 101	3,489	(8) 98	3,411	(7) 95	3,336	(10) 93	3,218	(10) 92	3,169	94	3,197	93	3,185	93	3,132	89	3,045	88	3,020	88	3,018	
合 計	(21) 347	10,242	(25) 343	9,990	(25) 340	9,779	(30) 332	9,612	(37) 333	9,447	(39) 332	9,319	328	9,170	326	9,126	324	8,940	316	8,724	313	8,563	307	8,390	

※学級数は、「特別支援学級」を含まない。[ただし、実績についてのみ、特別支援学級を()で表示。]

※人数は、「特別支援学級の児童生徒数」を含む

児童生徒数の推移及び学校施設の状況

平成18年5月1日現在

	平成18年度		平成24年度		対18年度差 (H18-H24)		建築年	経過年数	耐震基準
	学級	人数	学級	人数	学級	人数			
三 条 小	7	186	6	91	△ 1	△ 95	S30.3	51	前
一ノ木戸小	24	766	20	639	△ 4	△ 127	S32.3	49	前
四日町小	12	338	10	275	△ 2	△ 63	S36.9	44	前
裏 館 小	13	341	13	379	0	38	S39.3	42	前
上 林 小	7	196	8	200	1	4	S59.3	22	新
井 栗 小	14	382	12	335	△ 2	△ 47	S56.3	25	旧
旭 小	6	65	6	68	0	3	H12.2	6	新
西 鱈 田 小	11	264	10	231	△ 1	△ 33	S48.3	33	旧
月 岡 小	12	350	12	271	0	△ 79	S50.3	31	旧
大 崎 小	26	836	22	701	△ 4	△ 135	S48.3	33	旧
保 内 小	7	199	6	145	△ 1	△ 54	S56.3	25	旧
大 島 小	6	93	6	75	0	△ 18	H3.7	14	新
須 頃 小	6	119	7	155	1	36	S50.3	31	旧
条 南 小	12	344	12	347	0	3	S38.3	43	前
南 小	14	388	13	365	△ 1	△ 23	S50.3	31	旧
栄 中 央 小	12	318	11	257	△ 1	△ 61	S62.2	19	新
栄 北 小	6	138	6	140	0	2	H4.1	14	新
大 面 小	10	235	6	175	△ 4	△ 60	S58.9	22	新
長 沢 小	6	169	6	127	0	△ 42	H6.3	12	新
笹 岡 小	6	60	6	64	0	4	H9.3	9	新
大 浦 小	6	66	6	57	0	△ 9	H12.3	6	新
森 町 小	6	96	6	82	0	△ 14	H4.2	14	新
荒 沢 小	5	61	3	33	△ 2	△ 28	H15.3	3	新
飯 田 小	6	140	6	160	0	20	H8.3	10	新
小 計	240	6,150	219	5,372	△ 21	△ 778			
第 一 中	18	628	15	547	△ 3	△ 81	S41.8	39	前
第 二 中	10	360	12	379	2	19	S45.11	35	前
第 三 中	9	347	11	360	2	13	S55.11	25	旧
第 四 中	9	302	9	336	0	34	H2.11	15	新
本 成 寺 中	9	310	9	315	0	5	S54.3	27	旧
大 崎 中	12	391	11	384	△ 1	△ 7	S52.3	29	旧
大 島 中	5	127	3	94	△ 2	△ 33	S61.3	20	新
栄 中	11	373	9	326	△ 2	△ 47	S53.1	28	旧
下 田 中	9	331	9	277	0	△ 54	S60.12	20	新
小 計	92	3,169	88	3,018	△ 4	△ 151			
合 計	332	9,319	307	8,390	△ 25	△ 929			

※耐震基準凡例

- ・前・・・旧耐震基準以前(昭和46年以前)
- ・旧・・・旧耐震基準(昭和47年～昭和56年)
- ・新・・・新耐震基準(昭和57年以降)

校舎の建築年次別学校一覧表

平成18年5月1日現在

建築年	経過 年数	小学校名			中学校名		
S30	51年	三条小					
S31	50年						
S32	49年	一ノ木戸小					
S33	48年						
S34	47年						
S35	46年						
S36	45年	四日町小					
S37	44年						
S38	43年	条南小					
S39	42年	裏館小					
S40	41年						
S41	40年				第一中		
S42	39年						
S43	38年						
S44	37年						
S45	36年				第二中		
S46	35年						
S47	34年						
S48	33年	西鱈田小	大崎小				
S49	32年						
S50	31年	月岡小	須頃小	南小			
S51	30年						
S52	29年				大崎中		
S53	28年				栄中		
S54	27年				本成寺中		
S55	26年				第三中		
S56	25年	井栗小	保内小				
S57	24年						
S58	23年	大面小					
S59	22年	上林小					
S60	21年				下田中		
S61	20年				大島中		
S62	19年	栄中央小					
S63	18年						
H1	17年						
H2	16年				第四中		
H3	15年	大島小					
H4	14年	栄北小	森町小				
H5	13年						
H6	12年	長沢小					
H7	11年						
H8	10年	飯田小					
H9	9年	笹岡小					
H10	8年						
H11	7年						
H12	6年	旭小	大浦小				
H13	5年						
H14	4年						
H15	3年	荒沢小					
H16	2年						
H17	1年						

※棟により建築年の異なる校舎は、主たる棟の年により区分した。

	・旧耐震基準以前(昭和46年以前)
	・旧耐震基準(昭和47年～昭和56年)
	・新耐震基準(昭和57年以降)